

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付します。

令和 7 年 12 月 2 日

名古屋市長 広沢 一郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市天白区役所における広告付き行政情報モニター設置事業

(2) 施設の名称

名古屋市天白区役所

(3) 施設の所在地

名古屋市天白区島田二丁目 2 0 1 番地

(4) 設置場所

入札案内書による

(5) 設置期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 9 年 4 月 1 日から 4 年を限度（最大令和 13 年 3 月 31 日まで）に、1 年を単位として契約の更新を申請できる。

(6) 入札方法

入札後資格確認型一般競争入札（郵送方式）とする。

入札は単価（月額広告料）で行うものとし、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

(2) 自治令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされ

ている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 1 月 29 日付 19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (8) 名古屋市広告掲載基準第 2 に該当する業種又は事業者でないこと。
- (9) 入札公告の日から過去 3 年以内に、広告掲出に係る業務について、官公庁への履行実績があると認められる者であること。
- (10) 名古屋市内に本店・支店・営業所等のいずれかを有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒468-8510 名古屋市天白区島田二丁目 201 番地

名古屋市天白区役所企画経理課

電話 052-807-3952 FAX 052-801-0826

電子メール a8073951@tempaku.city.nagoya.lg.jp

- (2) 入札案内書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードする。

アドレス <https://www.city.nagoya.jp/tempaku/oshirase/1036935/1042452.html>

- (3) 入札に関する質問及び回答

ア 質問方法

質問書(様式任意)を(1)に示した場所へ電子メールにて送信すること。

イ 受付期間

本公告の日から令和 7 年 12 月 8 日(月)正午まで

ウ 質問の回答

質問者あてに電子メールで回答するとともに、名古屋市公式ウェブサイト(3(2))に示すアドレスに同じ)に掲載し、閲覧に供する。

なお、回答には、あわせて仕様の補足等が示されることもあるので入札の前に必ず確認すること。

(4) 入札書の提出期間及び提出場所

- ア 提出期間 本公告の日から令和 7 年 12 月 18 日(木)午後 5 時(必着)まで
- イ 提出先 3(1)に示した住所及び部署
- ウ 提出方法 郵送(書留又は簡易書留郵便)による。

(5) 開札日時及び改札場所

- ア 開札日時 令和 7 年 12 月 22 日(月)午前 11 時
- イ 開札場所 名古屋市天白区役所 3 階 第 1 会議室

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては免除する。また、契約保証金にあつては年額広告料の 10 分の 1 の額とする。ただし、名古屋市契約規則第 31 条(契約保証金の納付免除)の規定による場合は、契約保証金は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で決めるか又は単価で決めるかの区分

1 か月当たりの単価(月額広告料)で定める。

(6) 落札者の決定方法

最低価格(最低月額広告料)以上で有効な入札を行った者のうち、最も高い価格(月額)を提示した者(以下「落札候補者」という。)から順に資格審査を行ったうえで、後日落札決定する。

(7) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法、提出期間

落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して 2 日(名古屋市の休日を定める条例(平成 3 年名古屋市条例第 36 号)第 2 条第 1 項に定める休日を除く。)以内に競争入札参加資格確認申請書及び入札案内書に示す提出書類を 3(1)に示す場所へ持参により提出すること。

(8) その他

詳細は、入札案内書による。